

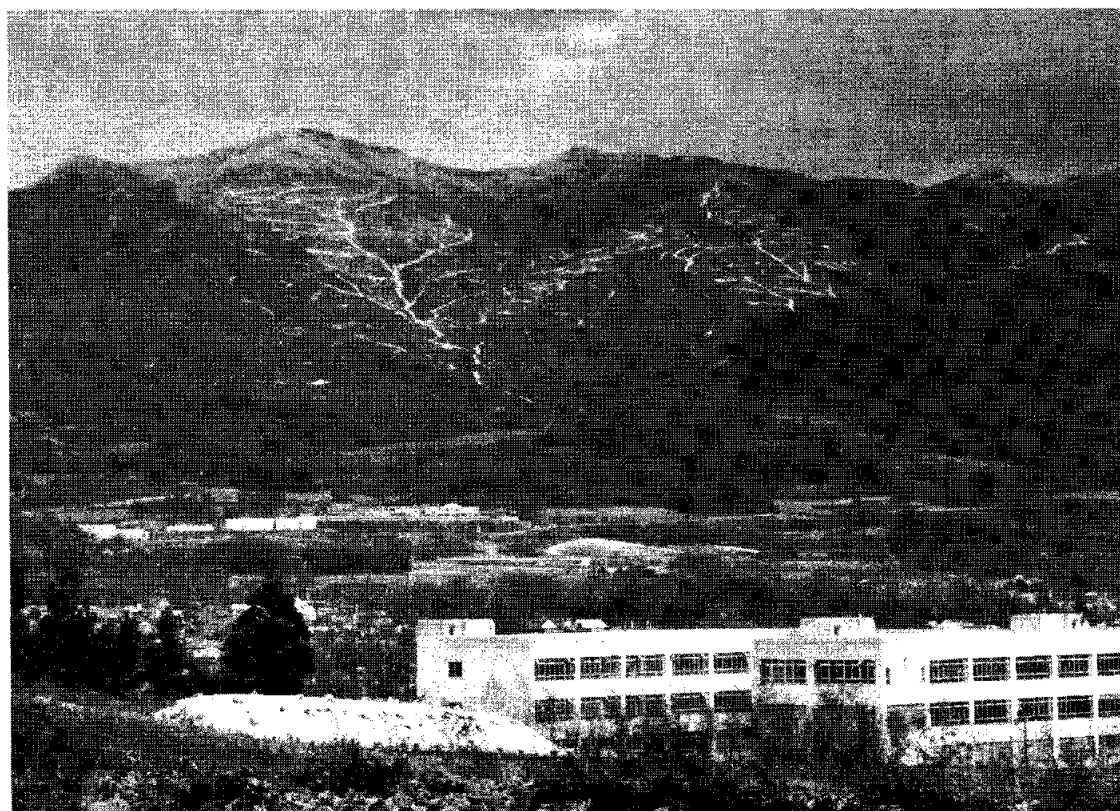
NCS HOKKAIDO

Nature Conservation
Society of Hokkaido

2009年 1月 NO.140

..... CONTENTS

チヨットひとこと.....横山 武彦.....2	「自然を語る会」報告.....福地 郁子.....8
サンルダム本体工事予算をめぐる攻防佐々木克之.....3	コラム.....畠山 武道.....9
各地のニュース.....4	2009年「自然保護大学」開校のお知らせ.....9
知床世界自然遺産にみるわが国の自然河川梶山 雅秀.....6	お知らせコーナー.....10 活動日誌・要望書・新会員紹介・寄付・ 寄贈図書・会費納入お願い.....他



伐採された紋別岳（伊達市）斜面

（撮影 安藤 忍）

社団法人 北海道自然保護協会

環境教育と自然保護教育

日本は、古来自然に恵まれ、その厳しさに耐えながらも、豊かな恩恵を受けることで、自然とともに生活してきました。そこでは、自然への畏敬とともに、めぐみへの感謝があり、自然の脅威から生活と身を守ることがまず大切なことでした。

人口の増加とともに、小さな集落が街になり、都会が生まれ、さらに経済活動の発展に伴って国土の開発が進むと、豊かで多様な自然が少しずつ失われてきました。

我が国では、環境保全の活動は種々の環境汚染などに対する反公害への活動の高まりから発展してきたという側面をもっていますが、自然保護の活動においては、ダムや道路建設など自然破壊につながる事業中止を企業や行政に求める要請や啓発の活動の高まりの中で生まれた日本自然保護協会は、自然保護とその活動の理念を明らかにするとともに、その後の自然保護のための市民活動の中心として活動してきました。



今日、本物の自然に直接触れる体験が少なくなり、多くは自然そのものやそのしくみ、豊かな自然を守る意味などをバーチャルの世界でしか知ることができません。自然保護教育は、本来、自然とのふれあいや自然保護活動を通して行われるものとして、環境教育の基礎となる自然の体験的な教育で、

科学的な理解とともに環境課題の解決に向けた行動につながる体系的なものが望まれます。

環境教育は、「環境保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習」をいいますが、その目的は「環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全に参加する態度及び環境問題解決のための能力を育成すること」です。

また、環境教育は、学校、家庭、地域それぞれで行われ、幼児から高齢者までのそれぞれの階層と段階に応じて体系的に行われなければならないものです。

自然保護教育は、自然保護についての一般市民の関心を高め、自然のしくみについての知識や技術を広め、自然保護に関わる問題を市民の意識の変革や高まりにより解決に導くことを目的とし、環境教育の中に位置付けられます。環境教育のねらいを明確にしたベオグレード憲章（1975年）では、個人及び社会集団が具体的に身に付け、実際に行動に起こすために必要な目標として、関心・知識・態度・技能・評価能力・参加の6項目が示されていますが、自然保護教育においても同じとらえておくことが個々に応じた教育（学習）を効果的なものとするにつながります。

学校教育では、特定の科目や領域として設定されてはいませんが、生活科、理科、社会等の各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間のそれぞれの指導を通じて、学校の実態と生徒の発達段階に応じて、地域の実態や特性を生かして行われることになっています。

小学校低学年の科目、生活科では、自然とのふれあいや体験的な学習により「自然とのかかわりに関心をもち、自然のすばらしさに気付き、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。」ことが目標の一つとされています。

学校教育での環境教育（学習）は、各学校で地域の自然や施設の活用を含め、創意工夫して行うことになっていますが、さまざまな要因から十分行えないでいる現状も数多くみられます。知的、人的、物的等の支援があればよりよい、より効果的な活動が期待されます。

当協会及び各会員の、各学校への積極的な支援とともに、各学校が自然保護教育を取り組むことができる環境づくりへのいろいろな場面と角度からはたらきかけが求められています。

参考資料 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、
「環境教育指導資料（中学校・高等学校編）」文部省

横山 武彦

（理事・江別市在住）

サンルダム本体工事予算をめぐる攻防

副会長 佐々木克之

財務省ヒヤリング・・・北海道開発局は、サンルダム本体工事について2009年度予算要求を行いました。私たち自然保護10団体は、サンルダムについては多くの疑問点が残されたままであり、予算を認めるべきでない、財務省に要望することとし、水源連（ダム問題に対応する全国ネットワークのような団体）の紹介で、公共事業チェック議員の会（超党派）により私たちと財務省に対するヒヤリングが実施されました。10月28日に参議院会館会議室で行われたヒヤリングで財務省担当官は、8月末の予算要求時と比べて開発局の漁協や自然保護団体との対応に前進がなければ、予算をつけるのは検討せざるをえない、と述べました。ダム予算を査定するのに財務省で担当官は2名、現場を見る余裕はなく、国交省からあがってきた書類を見て判断するとのこと、現場を見ずして予算配分をする問題を是正するために、今回のようなヒヤリングは意味があると感じました。

条件付予算・・・12月20日予算内示の日、マスコミは、サンルダム本体工事予算は漁協の同意が必要という条件付で認められた、と報じました。私たちは、本体工事予算をつけたことに対して抗議声明を出しました。その理由として、疑問だらけのままであることに加えて、紙智子参議院議員が質問で明らかにしたのですが、サクラマス保全を検討している魚類専門家会議の8名の委員のうち7名が、開発局からの受注業者と関係していることが明らかになったこともあげました。ダム問題は流域委員会などの審議が必要とされています。しかし、税金を用いて行う開発事業が、行政の思うようなことを決める委員が主導するのであれば許されないことと考えたからです。予算が条件付となったことは、本体工事を止める可能性が残されていることを意味します。

開発局・専門家会議の回答と私たちの要望書・・・私たちの予算要求撤回の要望書に対して、12月16日に回答がありました。「1. いただいた意見については開発局の考え方をHPに掲載している。2. 委員については適切な人選を行っている。3. 二風谷ダムについては学識経験者が、『サクラマスは魚道を遡上、降下しているので機能している』と述べている。4. ダム建設による環境（サクラマス）への影響を最小限にするようにする。5. 魚類専門家会議は寄せられた課題について検討する。6. 開発局との話し合いについては回答なし。7. 魚類専門家会議は文書でのやりとりに限り、話し合いはしない。」

私たちの見解「1. 疑問に答えていない。2. 受注業者問題に答えていない。3. 魚道をわずかでも利用すれば成功という学識経験者の学識を疑う。4. 最初にダムありき、環境はつけたし。5. 専門家会議は検討していない。6. と7. 私たちと話し合う意志がないことが明らかとなった。」

私たちの見解に基づき、12月25日に、住民等の意見を反映するという河川法に沿って話し合いを実施する要望書を提出し、旭川で記者会見をしました。

今後・・・疑問をうやむやにしては、自然にも住民にも大きな禍根を残すことになる、という考え方で、粘り強く、世論形成につとめて運動を進めていきます。

室蘭市小学校の樹木伐採問題と生態系の意味理解

村田 正望
(会 員)

「私は小学校の樹木です。何十年も、小学校のみんなを見てきました。でもいま、校舎の新設改築で私たちが切られようとしています。理由はフェンスを作るといことです。私の仲間は600本あまりいます。このままでは切られてしまいます。みなさんの意見をお聞かせ下さい。」

室蘭市教育委員会は、現・中島小学校に統合新設校を作るために、校舎を取り囲む樹木600本を全伐採する計画をたてていました（H20年6月時点）。この案が明るみになると、元教員をはじめ、住民、市民、環境保護団体から反対の声が上がり、「むろらの緑を残す会」（西原羊一代表：当会会員）が発足しました。会では、小学校にある自然生態系から何が学べるかを多くの方に理解していただくために、街頭説明会を開き、「中島小学校の樹木大図鑑」を作成し、市内、道内のみならず電子署名で全国に署名を呼びかけました。その結果、12月に入って、市教委は、「伐採計画を変更、8割残し、植樹によって9割にするという案」を出すに至りました。当初、全伐採を決めていたことからすると、結果は非常に良い内容です。しかし、この計画は、学校をループ上に取り囲んで成立している生態系を2箇所大きく寸断するもので、改善が欲しいところです。木を残せたのだからいいではないか、まだ何かあるのかという、数合わせ的な認識に、“自然生態系の循環そのもの”の認識の浅さが見えます。メディアも同様の認識です。残念なことですが、この認識は現在の社会の“自然生態系の価値や意味理解の浅さ”の典型例ともいえるでしょう。もし、市が、生態系を寸断しないことの意味を知り、価値ある対応をするとき、本質的に素晴らしい教育がなされるのではないかと思います。次の3月議会までにその価値を理解していただきたいところです。

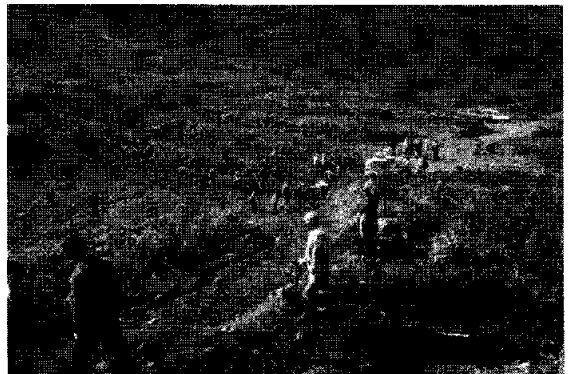
尚、「中島小学校の樹木大図鑑」は <http://kinococoro.hp.infoseek.co.jp/index.html>
でダウンロードできます。是非、ごらん下さい。
(室蘭市在住)

北海 各地の

民有地に100人が集まった植樹会

～伊達市・大規模伐採問題～ 安藤 忍
(会 員)

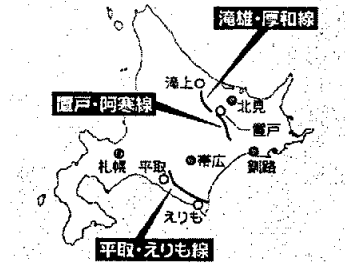
5年前から始まった通称・東山での民有地の大規模な伐採跡（表紙写真参照）が、洞爺湖サミット会場近くだったことで政府部内でも話題となりました。140haの広大な現場は、街からも高速道路からもはっきりと見え、道・伊達市も予想もしなかった事態に苦悩しました。その結果10月19日、「伊達市とピュア住建」主催の植樹会が、この会に賛同した企業・自治会・登山愛好団体などや、新たに組織された「美しい森林づくり推進協議会」の合計111人によって行われました。標高200mの駐車場に111人が集まり、開会式後、歩いて30分をかけ標高350mの西斜面0.5haの地点に向かいました。ミズナラのドングリ2千個、ミズナラ・カシワ・シラカバの苗合計1,200本、ハルニレ・カツラ・イタヤカエデの苗若干が用意されました。指導にあたった「胆振森づくりセンター豊浦事務所」は、土砂の流出防止が主目的だと強調し、有珠山噴火の硬い火山灰層にツルハシで穴を開け、植栽していく作業を教えました。参加者は、荒れ果てた伐採現場を前にして、果たして厳しい冬を乗り切れるのか、また、この民有地を早く買い取って植えればよかったなど、不安の声が囁かれました。2009年春の調査結果と今後の行方が注目されます。
(伊達市在住)



大規模林道事業 緑資源機構廃止で道に移管

道内の「山のみち地域づくり交付金」対象事業 3路線の現況

路線名	全体計画		07年度末現況		整備率 (%)
	延長 (km)	事業費 (億円)	延長 (km)	事業費 (億円)	
滝雄・厚和線	65.4	263	54.8	198	84
平取・えりも線	72.1	442	24.5	90	34
鹿戸・阿寒線	63.3	233	12.7	49	20
計	200.8	938	92	337	46



■目的の消失
大規模林道は40年ほど前、大規模な森林づくり、エロン基地の造成を掲げ、大規模な事業を遂げた。大規模林道として計画された。しかし、森林資源の枯渇や、当初の目的の消失。その後、山村の振興、観光、緊急時の迂回路として、目的が次々と変化していった。道内3路線は（森林を保持）国や道並進に付された。道内3路線は（森林を保持）国や道並進に付された。

▽滝雄・厚和線（網走管内）
道上町・北見市間近距離
▽平取・えりも線（白糠管内）
内平取町・えりも町
▽鹿戸・阿寒線（釧路管内）
町・阿寒町
町・阿寒町

市町 責任が増える可能性が出てきた。

しつこく事業を継続的な声は少なくない。近年は公共事業の削減が進む中で、07年度は平均46%にとどまるといわれている。事業費は600億円、命懸けが即座で、全区間では約80%が国の補助金。従来にも多かった道の資金。従来にも多かった道の資金。従来にも多かった道の資金。

どじつする3路線

完成まで600億円、環境破壊…根強い批判 中止も視野に迫る方針決定

アートの開発が明らかになった。また、環境影響調査の予定も明らかにされた。道の事業は、道内の市民団体、大規模林道問題ネットワーク、大規模林道の等価一歩など、大規模林道は投入が先で先を確保するための仕事へのだと、強い批判が。

大規模林道は完成後、地元は地元で管理、維持費は地元で負担する。08年度の集中整備で、平取・えりも線の平取、新設区間が全面開通し、復旧にも道が大規模林道。

高橋政嗣（高橋政嗣）は、大規模林道事業の推進に積極的な沿線市町も推進に消極的な沿線市町も

道内の大規模林道を巡る動き

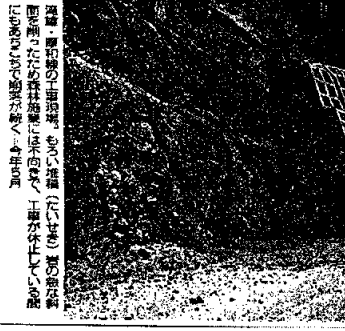
1969年 国の第2次新全国総合開発計画で大規模林道事業開始
73年 森林開発公社が大規模林道事業開始
78年 滝雄・厚和線工事
83年 平取・えりも線工事
84年 鹿戸・阿寒線工事
95年 事業に反対する各地の市民団体が再結集し、大規模林道問題全国ネットワーク発足
98年 林野庁の再評価委員会にて「時のアセス」開始
平取・えりも線の類似えりも区間休止
99年 森林開発公社が緑資源公社に改組
2000年 平取・えりも線の類似えりも区間ルート変更。翌年、工事再開
02年 林野庁が事業の整備のあり方検討委員会設置
03年 緑資源公社が独立行政法人化で緑資源機構へ
04年 平取・えりも線の平取区間中止。阿寒線と鹿戸・阿寒線の一部の道幅を5mに。道内5自然保護団体が大規模林道問題ネットワーク結成
07年 緑資源機構による林道の調査・設計業務を巡る自派談合事件で理事ら6人逮捕
08年 事件受け緑資源機構廃止。事業名を「山のみち地域づくり交付金」事業に変え、道に移管

道は今年10月7日、地上7市町で住民との意見交換会を開いた。公共工事の推進に積極的な沿線市町も推進に消極的な沿線市町も

道は今年10月7日、地上7市町で住民との意見交換会を開いた。公共工事の推進に積極的な沿線市町も推進に消極的な沿線市町も

道は今年10月7日、地上7市町で住民との意見交換会を開いた。公共工事の推進に積極的な沿線市町も推進に消極的な沿線市町も

道は今年10月7日、地上7市町で住民との意見交換会を開いた。公共工事の推進に積極的な沿線市町も推進に消極的な沿線市町も



道は今年10月7日、地上7市町で住民との意見交換会を開いた。公共工事の推進に積極的な沿線市町も推進に消極的な沿線市町も

道は今年10月7日、地上7市町で住民との意見交換会を開いた。公共工事の推進に積極的な沿線市町も推進に消極的な沿線市町も

道は今年10月7日、地上7市町で住民との意見交換会を開いた。公共工事の推進に積極的な沿線市町も推進に消極的な沿線市町も

道は今年10月7日、地上7市町で住民との意見交換会を開いた。公共工事の推進に積極的な沿線市町も推進に消極的な沿線市町も

北海道 ニュース

知床世界自然遺産にみるわが国の自然河川

理事 帰山 雅秀

知床世界自然遺産エリアの中心部に位置するルシャ川は、急勾配でAa型の河川形態を示す典型的な山地溪流である。この河川に遡上するカラフトマスの産卵場は丁度3基の低ダムにより遮られている。ダムの中央には切り込みがあり、それが河道を固定し、河川を直線化し、川幅を狭めている。そのため、河川の流速はきわめて早い。また、本来、河川の氾濫原では河川水があちこち伏流浸透し、サケ類の好適な産卵場を形成するが、ルシャ川ではダムが氾濫源を遮断し、河川水の伏流浸透を妨げている（図1）。そのため、カラフトマスやシロザケは流速の早い、限られた狭い流域に産卵しなければならない。ルシャ川には、カラフトマスの産卵可能流域面積が約38,000m²存在するが、実際の産卵床は2,400~3,500床を数えるのみで、産卵床密度は0.06~0.09床/m²に過ぎない。アラスカなどのカラフトマス産卵床密度が約1床/m²であること（Heard, 1991）から、ルシャ川におけるカラフトマスの産卵床がきわめて少ないことが分かる。そのため、ちょっとした増水でも彼らの産卵床は流出してしまう。このように、ルシャ川は山地溪流のうえにダムという人工工作物により、サケ属魚類の再生産にとってきわめて厳しい環境を呈している。

そのため、ルシャ川におけるカラフトマスとシロザケによる海洋からの物質（MDN）輸送の規模は、他のサケ類の自然遡上河川に比べてけっして大きくはない（図2）。ルシャ川に遡上したカラフトマスにより供給されたMDNは河川生態系では魚類（オショロコマ）、Biofilmおよび水生昆虫により貯蔵され、河畔林生態系ではベクターであるヒゲマオおよびハエ類により運搬されている。しかし、MDN運搬はルシャ川流域河畔林ではほとんど観察されていない。海ワシ類にとってサケ属魚類の産卵後死体は越冬用の重要な餌であるといわれているが（Stalmaster & Gessaman 1984）、ルシャ川周辺ではオオワシはともかく、オジロワシは越冬用の餌としてカラフトマスにそれほど大きく依存していない。というより、晩秋から初冬にかけて、海ワシ類はルシャ川周辺にそもそも多くはなく、北海道では数少ない野生シロザケが自然産卵している遊樂部川へ集中的に分布する（帰山 2005）。このように、世界自然遺産地域という自然が比較的よく保護されているはずの知床半島の河川においてさえ、野生サケ属魚類による物質循環は、河川生態系の構造と機能が不完全なために、必ずしも十分ではない。

日本の河川生態系は、1970年代までに河川の直線化と河床掘り下げに代表される高水工法に基づく河川工事とダム建設により自然が著しく失われた（Kaeriyama & Edpalina 2004）。上述のように遡河回遊魚は海洋から陸上への物質輸送の貴重な担い手であり、水辺生態系の生物多様性を高めるのに一役かっている。かつてはわが国にもそのような物質循環の系が存在したが、1970年代までにほとんど消失してしまった。最近になり、近自然工法による河川の自然生態系の回復が試みられるようになったが、すでに直線化され、河道が著しく狭められた河川内でどれだけの効果が期待されるのか疑問が残る。

わが国の河川生態系および河畔林生態系では、生態系は常に不安定で不確実であることを認識し、生態系のモニタリングとモデリングのフィードバック機構からなる「順応的管理」と、回復不可能な脅威にさらされている場合に十分な科学的情報がないなどの理由で対策を先延ばしすべきでないという「予防原則」をベースとするリスク管理を早急に取り入れるべきである。このような基本理念に基づき、自然生態系と野生魚のリハビリテーションをはかり、十分な河畔林と魚の住める生態系が確保され、河川をコリドーとして海と陸の相互作用が健全な生態系を構築することが21世紀における我々の課題の一つでもある。

引用文献

- Heard, W. R. 1991. Life history of pink salmon. *In* Pacific salmon life histories (eds. Groot, C. and L. Margolis), pp. 119-230. UBC Press, Vancouver.
- 帰山雅秀. 2005. 水辺生態系の物質輸送に果たす遡河回遊魚の役割. 日本生態学会誌, 55:51-59.
- Kaeriyama, M. and R. R. Edpalina. 2004. Evaluation of the biological interaction between wild and hatchery population for sustainable fisheries management of Pacific salmon. *In* Stock Enhancement and Sea Ranching, Second Edition: Developments, pitfalls and opportunities (eds. Leber, K. M., Kitada, S., Blankenship, H. L., and Svasand, T.), Blackwell Publishing Ltd, Oxford. pp. 247-259.
- Stalmaster, M. V. and J. A. Gessaman. 1984. Ecological energetics and foraging behavior of overwintering bald eagles. *Ecological Monographs*, 54:407-428.



図1. ルシャ川概観図。サケ属魚類の産卵場として重要な下流域には、河川流域を横断するように3基の低ダムがある。

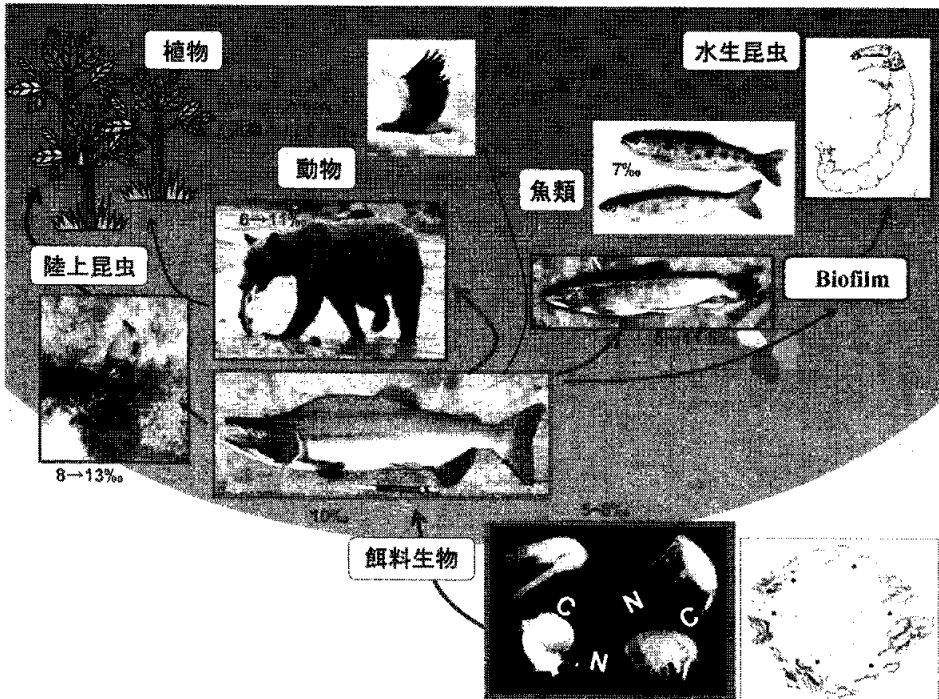


図2. 知床半島ルシャ川におけるカラフトマスによる陸域生態系への物質輸送 ($\delta^{15}\text{N}$)。安定同位体比は「非遡上区→遡上区」として表してある。

『自然を語る会』報告

第4回 生物多様性とは何か？

2008年10月30日 話題提供者：佐藤 謙会長

生物多様性条約は、1992年、ブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットで採択され、日本は同年に種の保存法を準備し、それを踏まえて1993年に生物多様性条約を締結した。その翌年に生物多様性国家戦略が策定され、2007年の第3次国家戦略まで改訂されてきた。「生物多様性 Biodiversity」という言葉は、15年ほど前から法令や政策にたくさん使用されるようになったが、古くアメリカの自然保護思想から出ており、「自然保護」を言い換えたものと言える。

生物多様性（生物・環境複合体の中で生じる変異性）には、①遺伝子の多様性（種内の遺伝的変異性）、②種の多様性（地球上の全ての種・ある地域や生態系の全ての種）および③生態系の多様性（野生生物が生活する生物群集や生態系の変異性）からなる。生物多様性は、喪失し続けている「野生生物の種や遺伝子」や、破壊し続けている「自然の生態系」や「生態系の仕組み」を意味する。生物多様性の価値として、経済的価値（直接的な資源的価値と間接的な経済価値）や倫理的価値があげられてきたが、それらの価値を失わない「保全」と「持続的利用」が必要とされる。

生物多様性の危機について、①遺伝子と種の多様性の喪失に関しては野生生物種の絶滅・減少、それは資源的価値や倫理的価値の喪失につながることで、②生態系の多様性の破壊については、生態系サービスの低下や人間生活における環境の悪化（間接的な経済価値の喪失）になると説明された。具体的事例として、①に関する高山植物の盗掘、②に関する国有林の公益的機能・森林の多面的機能などがあげられた。

最後に、生物多様性保全に関する法令・政策・NGOなどの種々の動きを見つめ、問題点を明らかにした行動をしたい、そして自然再生や外来種問題も生物多様性保全の大きな課題であるので、他の方に話してもらい機会を作りたい、と締めくくられた。

第5回「サンルダムの治水とサクラマス対策を考える」－21世紀のダム問題を考える－

2008年11月20日 話題提供者：佐々木克之副会長

1997年に河川法が改正され、従来の治水、利水に加え、環境重視と地域住民の意見を聞くが盛り込まれたが、実際は環境重視は徹底されていない。淀川流域委員会から「ダムによらない治水」の考え方が出され、熊本県知事が川辺川ダム問題でダム白紙撤回を表明、大戸川ダム不要と近隣4知事が反対を表明し、国交省はダム事業見直しをせざるを得なくなってきた。

天塩川河川整備計画・治水問題ではサンルダムの集水域は天塩川流域の3%に過ぎないので天塩川本流治水には寄与せず、目的の名寄川の水害防止には疑問がある。名寄川の堤防高は数箇所を除き殆どクリアしているのでその数箇所の堤防整備、または耐越流堤防を整備する方に予算を使用するほうが良いのではと説明があった。

同じく利水問題では名寄市や下川町が不足という水道水は微々たるもので、07年の記録的な渇水にも水道水が不足せず、きちっと水管理を行う事で今より水の確保が可能ではないかと説明があった。

同じくサクラマス問題では天塩川流域委員会意見（06年12月）として現状の遡上、降下など河川環境に影響を与えないよう事前に試験を行いモニタリングできるように必要な措置を講ずるとし、専門の魚類専門家会議を設置した。それにより、魚道試験が行なわれ、開発局は試験は上手く行ったとしたが、試験の全体計画も明らかにされていない。

問題として

開発局は住民団体とは会わず、要望書、意見書等では回答が殆ど答えになっていない。専門家会議に対する要望書、意見書にも同様な答えしか返ってこない。

名寄市や、下川町は少しの水道水が欲しいとかダム湖を観光の目玉にしたいなどとダム推進の根拠があいまいにもかかわらず、財務省にダム推進要望書をだしている。

最後に今本京大名誉教授の新たな川づくりの考えを説明しておわり、会場から運動のあり方など質疑応答があった。地域住民が反対の出来ないようさまざまな動きがあり、現在は運動をいろいろな角度から駆使し世論を盛り上げる時期に来ていると締めくくられた。

コラム

生物多様性基本法

理事 島山 武道

2008年6月、生物多様性基本法が成立・公布された。生物多様性基本法は議員立法であり、いわば妥協の産物である。そこで法律の中には意味不明の条文が多数ある。さらに最近発売された『解説書』の内容は、もっとひどい。しかし、だからといってこの法律の価値を否定するのは正しくない。

第1に、環境非悪化原則、予防原則アプローチ、自治体の生物多様性地域戦略の策定（任意）、政策形成における民意の反映、事業計画立案段階での環境影響評価など、これまで環境保護団体が望んできた多数の事項が明文化された。生態系アプローチ、順応的管理原則などについては、生物学者の間に好き嫌いもあるが、最近の保全生物学の世界的潮流を反映していることは疑いが無い。

第2に、この法律は、最後は与野党調整に任されたとはいえ、環境市民が議論し、まとめた提言が下敷きになっている。外国の実力ある環境団体は、具体的な政策を積極的に提言し、環境政策を変えてきた。この法律は、日本の環境市民にも立法や政策を提言し、実現させる能力が十分にあることを証明したものである。

第3に、この法律は基本法であり、行政の政策立案や現場の取組にただちに影響を与えるものではない。しかし、環境省その他の省庁は、少なくともこの法律の存在を無視したり否定したりすることは許されない。また、法附則2条は、生物の多様性の保全に関する法律の施行の状況を検討し、必要な措置を講ずることを国の省庁に課している。そこで環境NPOは、この見直し規定を根拠に、法律や条例の改正にむけて、実力を示すべきであろう。

2009年「自然保護大学」開校のお知らせ

自然を知る・親しむ・学ぶ

主催：(社)北海道自然保護協会

北海道自然保護協会では、一昨年まで10年間開催してきた自然保護学校を発展させ、今年から「自然保護大学」を開校いたします。

自然や環境を多くの方に知っていただきたい、また、皆さんとともに、残されている良き自然をどのように守り、どのようにして環境を良好に維持していくかを考えたいと思い、下記の講義を用意しました。

今回から、3月21日(土)～22日(日)の2日間に集中させた講義としております。オプションとして、21日夜には、講師を囲み、気楽に、忌憚のない話し合いができる夕食会も計画しております。

ぜひ、多くの方のご参加を期待しております。

記

1. 日時と講義

3月21日(土) 13:00～17:00

「札幌の生い立ちー豊平川の恵み」 在田 一則(北海道大学総合博物館資料部研究員)

「都市の鳥から学ぶ自然」 竹中万紀子(東海大学非常勤講師)

「動物医から見た自然の変化」 森田 正治(別海町野付半島ネイチャーセンター長・道東野生動物保護センター長)

3月22日(日) 9:00～12:00

「昆虫の体のつくり・生態・見分け方」 木野田君公(「札幌の昆虫」著者・坑井データサービス代表)

「レッドデータブックと希少植物」 高橋 英樹(北海道大学総合博物館研究部教授)

2. 場 所

北海道大学学術交流会館 第4会議室

(札幌市北区北8条西5丁目 北大正門から入りすぐ左)

3. 参加費：一般7,000円、学生5,000円(協会会員3,000円)

(オプション：21日の夕食会費3,500円)

4. 定 員：50名(先着順)

以上に関する「申し込み・問い合わせ」は、北海道自然保護協会宛にお願いします。

北海道自然保護協会 TEL・fax 011-251-5465 Eメール nchokkai@polka.ocn.ne.jp

なお、天候などにより講義順序や講師変更の場合がありますので、ご了解ください。

<お知らせ>

「前NCで荒瀬ダム問題の署名をお願いしたところ、312筆の署名をお送りいただき、ありがとうございました。全て熊本県の署名団体に送付しました。残念ながら熊本県知事は荒瀬ダムを撤去しないと述べていますが、現地では撤去を求める大きな運動が展開されていて、今後も注視していきます。」

活動日誌

2008年10月

- 4日 サミット市民フォーラム北海道最終総会&全体会
- 7日~8日 大規模林道「山のみち地域づくり交付金」事業に係わる地域住民との意見交換会(新ひだか町、えりも町出席)
- 10日 大規模林道の検討に多くの道民の声を聴くことを求める要望書提出とリーフ発行等のお知らせ道政記者クラブにて記者会見(大規模林道問題北海道ネットワーク)
- 13日 世界ラリージャパン(10/31~11/2)予定コース恵庭・千歳・苫小牧等現地視察
- 14日 会報139号発送
- 17日 第4回北大常務理事会
- 28日 サングルダム本体工事費用の概算要求に組み込まない事の要望書提出と対財務省とのヒヤリング折衝・紙智子・大河原参議員等「公共事業チェック議員の会」メンバー同席(東京)
- 29日 同上のヒヤリング交渉の経過報告とサングルダム関係について道政記者クラブにて記者会見
- 30日 第4回自然を語る会「生物多様性と何か?」

2008年11月

- 2日~3日 水源開発問題全国連絡会総会、設楽ダムストップ全国集会(愛知県新城市)
- 11日 第7回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議(土別市)
- 12日 平取ダム「第3回住民説明会(11/18富川)」事前打ち合わせ会議
- 13日 「山のみち地域づくり交付金」事業に関わる意見交換会(大規模林道問題北海道ネットワーク)
- 18日 平取ダム「第3回住民説明会」傍聴(日高町富川)
- 20日 第5回自然を語る会「サングルダムの治水とサクラマス対策-21世紀のダム問題を考える-」
- 22日 加藤幸子「環境問題と文学-明日のための寓話-」対談(北海道文学館主催)と懇談会
- 27日 札幌市立大平中学3年生総合学習で協会事務所来所
- 27日 サングルダムに関する改めての要望書提出、道政記者クラブにて記者会見

2008年12月

- 6日 第3回理事会
- 10日 重要文化的景観(アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観)二次区域選定候補地についての意見交換会(平取町・環境学習石城塾他7団体)
- 17日 第8回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議(土別市)
- 25日 「開発局と魚類専門家会議との話し合いについての要望書」提出に関する記者会見(旭川記者クラブ)

要望書など

- 10月10日 道知事宛【大規模林道の検討に多くの道民の声を聴くことを求める要望書】※大規模林道問題北海道ネットワーク6団体連名
- 10月28日 財務大臣宛【北海道開発局のサングルダム本体工事費用を予算概算要求に組み込まないこと】※下川自然を守る会他10団体連名
- 11月19日 北海道漁連会長・北るもい漁協組合長宛【天塩川におけるサクラマスとシジミ保全について】
- 11月27日 北海道開発局長・天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長宛【サングルダムに関する改めての要望書】※下川自然を守る会他10団体連名
- 12月4日 農林水産大臣宛【国有林野の管理経営に関する基本計画(案)についての意見】
- 12月6日 ラリージャパン大会組織委員会委員長宛【ラリージャパン2008大会における自然環境保全に関わる情報提供の要望書】

- 12月20日 北海道開発局長・天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長宛【抗議声明:サングルダム本体工事着工の概算要求予算に抗議し、予算執行を許さない運動を進めます】※下川自然を守る会他10団体連名
- 12月25日 北海道開発局長・天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長宛【開発局と魚類専門家会議との話し合いについての要望書】※下川自然を守る会他10団体連名

新入会員紹介

2008年8月~11月

- 【A会員】 永山 修、星井千鶴子、石田 正義、村田 正堂、吉田 勝
- 【団体会員】 北海学園大学山岳会

寄付金

ありがとうございます

前田 正子 20,000円、梅沢 俊 10,000円

寄贈図書紹介

和田一雄さんより

「ニホンザル保全学」猿害の根本的解決に向けて(農文協)

編集後記

明けましておめでとうございます。

昨年前半は、原油高騰で世界中が振り回されました。特に北海道ではG8サミットが開催された事もあり、省エネ・CO²削減が声高に叫ばれました。しかし、9月にアメリカに端を発した金融危機が世界を不況に陥れ、半年が経過した現在はどうでしょうか?原油価格も高騰時の約1/3に下がりました。この様な状況時にこそしっかりと省エネ・CO²削減を考えて実行していく事が必要ではないでしょうか!!日本は資源輸入国であることを忘れてはならないと思います。

本当に必要なもの以外へのエネルギー投入は無駄使い以外の何ものでもないと思います。北海道における開発行為についても今一度立ち止まって考える必要があると思います。本当にどこまで必要なのか?誰の為の開発なのか?

今年もどうぞ宜しくお願いします。

(編集委員 荻田)

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

<納入口座>

郵便振替口座 02710-7-4055

北洋銀行大通支店(普通) 0017259

北海道銀行本店(普通) 0101444

札幌銀行本店(普通) 418891

<口座名>

社団法人 北海道自然保護協会

2009年1月20日発行 社団法人北海道自然保護協会・佐藤 謙 ☎060-0003 札幌市中央区北3条西1丁目加森ビル5 6階 ☎(011)251-5465

NC 1月号 No.140 ホームページ: <http://nc-hokkaido.or.jp> Eメール: info@nc-hokkaido.or.jp

会費 個人A会員4,000円 個人B会員2,000円 学生会員2,000円 団体会員一口15,000円 郵便振替02710・7・4055 印刷 (株)報社印刷

※ この紙は再生紙を使用しています。